

京都市告示第 338号

京都市水路等管理条例第3条第1項の規定に基づき、次の水路等（同条例第2条第2号に規定する農業用水路等以外の水路等に限り、）を廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成19年1月18日

京都市長 榎本 頼兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	板橋水0029号	伏見区寝小屋町63番地の1地先 同町58番地の1地先	
2	板橋水0031号	伏見区治部町17番地地先 同町12番地地先	
3	板橋水0032号	伏見区治部町7番地地先 同町11番地の2地先	
4	住吉水0043号	伏見区治部町50番地地先 同町50番地の2地先	
5	住吉水0068号	伏見区治部町17番地地先 同町12番地地先	
6	住吉水0069号	伏見区治部町7番地地先 同町11番地の2地先	
7	住吉水0070号	伏見区治部町5番地の1地先 同町6番地地先	
8	下鳥羽水0003号	伏見区下鳥羽柳長町3番地の1地先 同町2番地の10地先	
9	下鳥羽水0008号	伏見区下鳥羽柳長町2番地の10地先 同町3番地の1地先	
10	下鳥羽水0009号	伏見区横大路三栖山城屋敷町7番地の1地先 同町21番地地先	

11	下鳥羽水0010号	伏見区横大路三栖山城屋敷町7番地の1地先 同町21番地地先
12	下鳥羽水0011号	伏見区横大路三栖山城屋敷町7番地の1地先 同町21番地地先
13	下鳥羽水0012号	伏見区横大路三栖山城屋敷町7番地の1地先 同町21番地地先
14	横大路水0048号	伏見区横大路三栖山城屋敷町7番地の1地先 同町21番地地先

(建設局道路部道路明示課)